

## 第3章 事業実施想定区域及びその他第一種事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域（影響想定地域）の概況

### 1 設定した影響想定地域及び設定の根拠

#### (1) 設定した影響想定地域及び設定の根拠

環境影響評価条例第4条第1項及び第5条第1項に規定される環境配慮指針及び技術指針に基づき、関連する既存資料を整理し、影響想定地域を調査範囲とした地域の概況把握を行った。

「影響想定地域」とは、事業の実施により1以上の環境要素が影響を受ける範囲であり、事業の特性と調査、予測及び評価の選定項目により異なることから、次頁表3-1-1に一覧を示す。

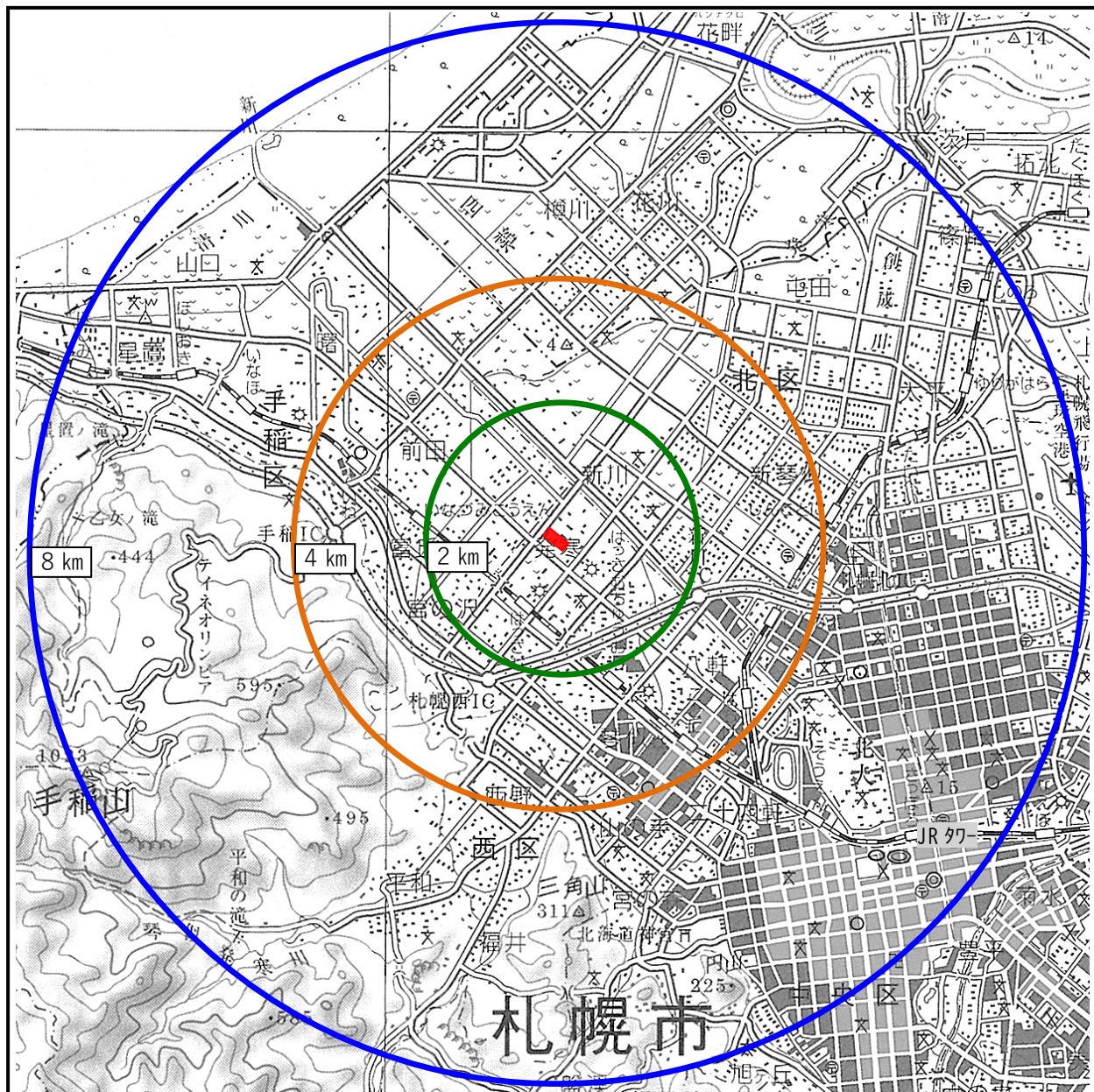
また、図3-1-1に影響想定地域の設定状況を示す。

表 3-1-1 影響想定地域の範囲及び設定根拠

項目		影響想定地域の範囲	設定根拠	出典等
大気質 及び 悪臭	煙突排出ガス (大気質、悪臭)	周辺の住居地域及び 想定される最大着地 濃度地点を含む最大 4 km程度の範囲。 (煙突排出ガス)	排出ガスの最大着地濃 度地点について、大気質 の長期予測計算結果が 煙突から約1.3 kmであっ たことから、2倍以上の 4 kmを範囲として設定。 また、本市の大気質及び 土壌ダイオキシン類調 査地点を考慮して設定。	「廃棄物処理 施設生活環 境影響調査 指針」 H19 環境省
	搬出入車両の排出ガス (大気質)	事業実施想定区域から 最大2 km程度の範囲。 (車両排出ガス)	類似例等の一般的な影 響範囲を考慮して設定。	
	施設漏洩悪臭(悪臭)	同上(施設漏洩悪臭)		
騒音 及び 振動	施設稼働による騒音 施設振動による振動 車両 <sup>※1</sup> の騒音・振動	同上(騒音・振動)		
水質	施設排水	設定しない。	施設排水は下水道に接 続し、河川放流しないた め設定しない。	
	工事濁水	新川の水位・流量及び水 質観測点を含む最大2 km程度の範囲。 (水質(地下水を含む))	造成に係る濁水は公共 下水道に排出しないが、 資料調査は水位等観測 地点を考慮して設定。	
地形及び地質		事業実施想定区域から 最大2 km程度の範囲。 (地形及び地質)	土地改変や土砂流下等 による重要な地形・地質 の消失や特性変化を考 慮して設定。	文献/資料 及び現地踏 査等
日照阻害		同上(日照阻害)	建築物形状は未定な段階 だが、構造物高さ等か ら、類似施設の障害範囲 等を考慮して設定。	
電波障害		同上(電波障害)		
植物		事業実施想定区域から 最大2 km程度の範囲。 (植物、猛禽類を除く動物)	移動能力及び周辺の 生息環境等を考慮して 設定。	
動物	猛禽類を除く動物	事業実施想定区域から 最大4 km程度の範囲。 (猛禽類及び生態系)	北海道の山間部に生息 する猛禽類の営巣地間 距離 <sup>※2</sup> を考慮して設定。	
	猛禽類			
生態系				
人と自然との触れ合いの活動 の場		同上 (触れ合いの活動の場)	代表的な公園やサイクリ ングコース等を考慮して設 定。	
景観		JRタワー展望台を含む 最大8km程度の範囲。 (景観)	遠景眺望点(JRタワー等)を 考慮して設定。	
廃棄物等		設定しない。	工事に発生する建設 副産物(残土等)は、工 事計画が未定なため配 慮書では選定しない。	
温室効果ガス			計画施設は、CO <sub>2</sub> 排出量削 減に寄与できるものであ るが、排出量は施設配置 に係る複数案による差が 生じないことから、配慮 書では選定しない。	—

※1：騒音及び振動に係る車両は、工事関係車両及び施設供用時の搬出入車両を指す。

※2：「北海道の猛禽類 -クマタカ、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、オジロワシ-」(北海道猛禽類研究会 2013)を参照。




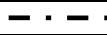



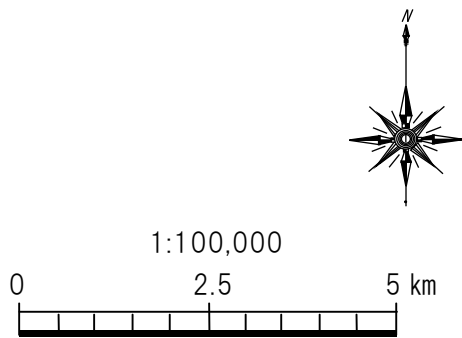
凡 例	
	事業実施想定区域
	区 界
	影響想定地域（景観）
	影響想定地域（煙突排出ガス） （猛禽類及び生態系） （触れ合いの活動の場）
	影響想定地域（車両排出ガス） （騒音・振動） （施設漏洩悪臭） （水質（地下水を含む）） （地形及び地質） （日照障害） （電波障害） （植物、動物、生態系）

図 3-1-1 影響想定地域の設定

※この地図は、国土地理院発行の 20 万分の 1 地勢図(札幌)を拡大して使用したものである。



焼却施設の排出ガスに係る大気質及び悪臭については、比較的広範囲に影響が及ぶ可能性がある判断し、本市が実施する発生源周辺のダイオキシン類調査地点（大気及び土壌）及び後述する最大着地濃度発生距離（約1.2 km）を参考※に、新工場建設候補地から最大4 km程度の範囲を含む図3-1-2(1)に示す範囲を「影響想定地域（煙突排出ガス）」と設定する。

騒音・振動、運搬車両に係る大気質、施設から漏洩する悪臭については、他の類似事例等から広範囲に影響が及ぶ可能性は小さいと判断し事業実施想定区域から最大2 km程度の範囲を含む、図3-1-2(2)に示す範囲を「影響想定地域（騒音・振動）」等に設定する。

水質については、施設排水及び工事濁水を下水道に接続する計画から河川水質には影響を及ぼさないが、資料調査においては、水質や水位等の観測地点を考慮して事業実施想定区域から煙突排出ガスと同様の範囲を「影響想定地域水質（地下水を含む）」と設定する。

地形及び地質については、周辺に重要な地形及び地質と認められる地点が少ないこと、施設建設にあたり大規模な掘削工事や土地改変を計画していないことから、広範囲な影響を及ぼす可能性は小さいと判断し、事業実施想定区域から最大2 km程度の範囲を「影響想定地域（地形及び地質）」と設定する。

電波障害については、計画する構造物の高さから、焼却施設の類似事例の障害範囲等を考慮し、事業実施想定区域から最大2 km程度の範囲を「影響想定地域（電波障害）」と設定する。

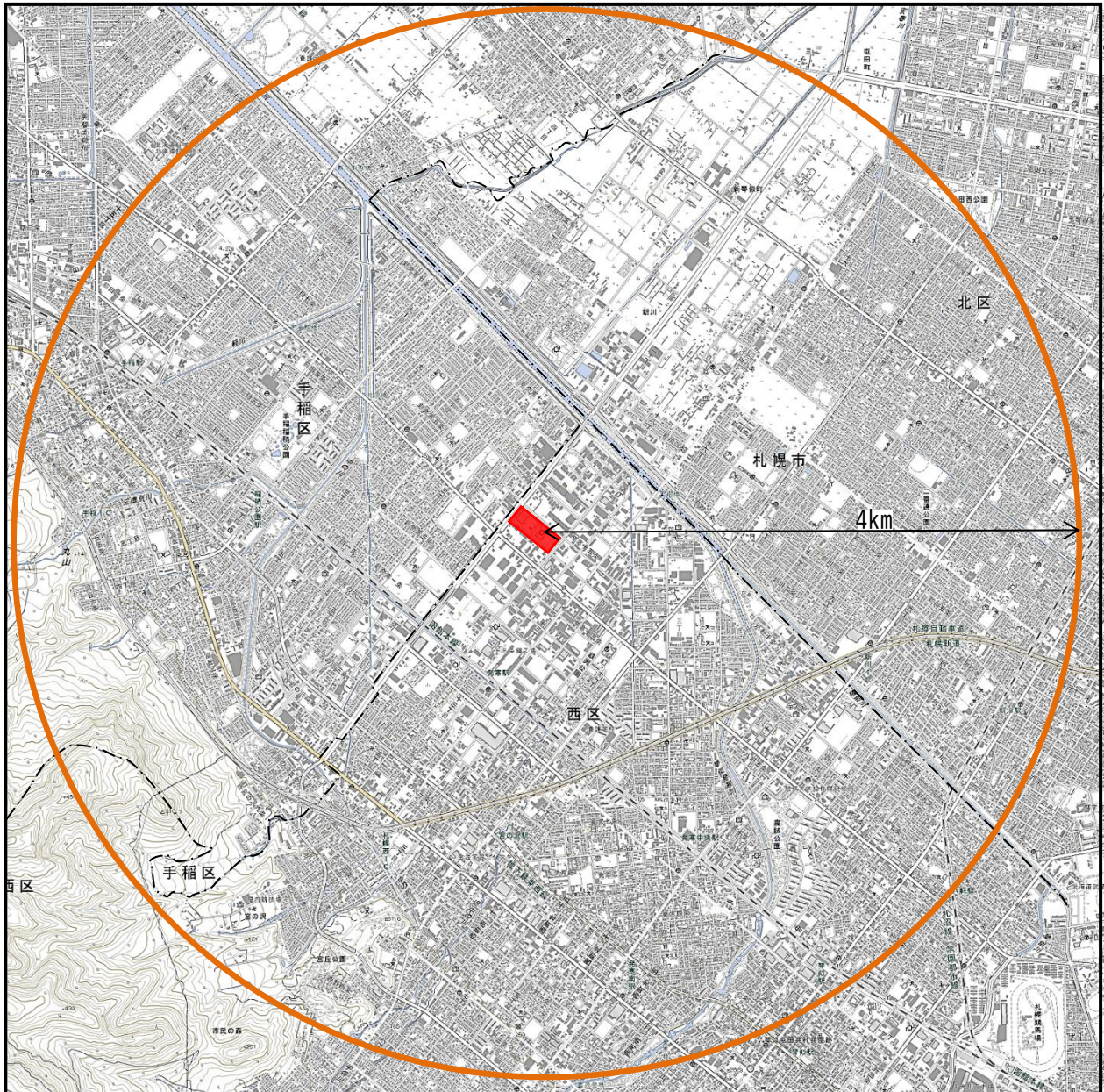
日照障害については、計画する施設の高さ及び冬至日の最大日影長さ等を考慮し、事業実施想定区域から最大2 km程度の範囲を「影響想定地域（日照障害）」と設定する。

植物、動物及び生態系については、生物の移動能力から影響範囲を想定した。植物及び猛禽類を除く動物は、それぞれ図3-1-2(2)に示す事業実施想定区域から最大2 km程度の範囲を「影響想定地域（植物）」及び「影響想定地域（猛禽類を除く動物）」に設定する。猛禽類を含む生態系については、北海道の山間部に生息するオオタカ等の営巣地間距離を考慮して図3-1-2(1)に示す最大4 km程度の範囲に設定し、「影響想定地域（猛禽類及び生態系）」とする。

景観については、代表的眺望点であるJRタワー展望台や手稲山を含む、図3-1-2(3)に示す半径8 km程度の範囲を「影響想定地域（景観）」と設定する。

人と自然との触れ合いの活動の場は、周辺の代表的な活動の場である新川桜並木や前田森林公園を含む、最大4 km程度の範囲を「影響想定地域（触れ合いの活動の場）」を設定する。








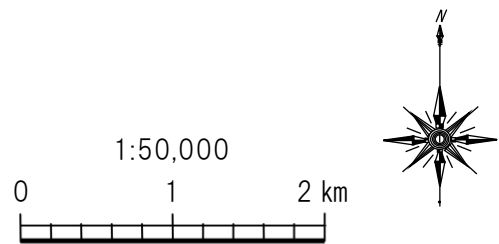
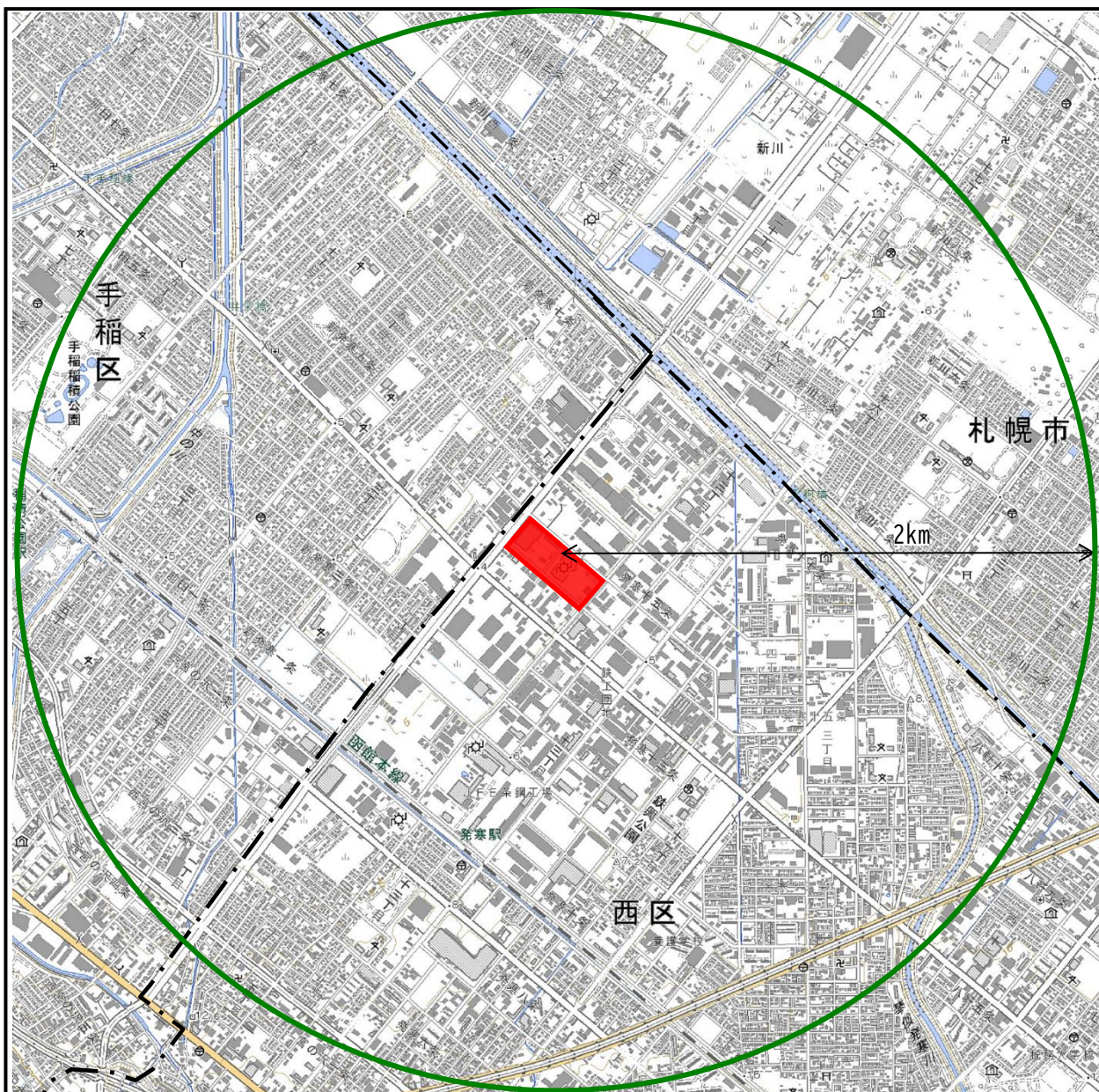
凡 例	
	事業実施想定区域
	区 界
	影響想定地域 (煙突排出ガス) (猛禽類及び生態系) (触れ合いの活動の場)

図 3-1-2(1) 影響想定地域  
(煙突排出ガス)  
(猛禽類及び生態系)  
(触れ合いの活動の場)

※国土地理院発行の電子地形図 25,000 (オンデマンド版) の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。



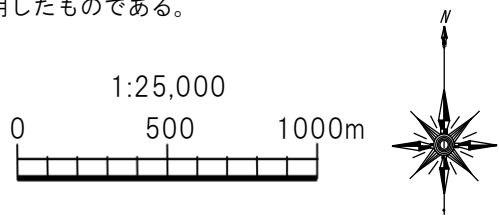




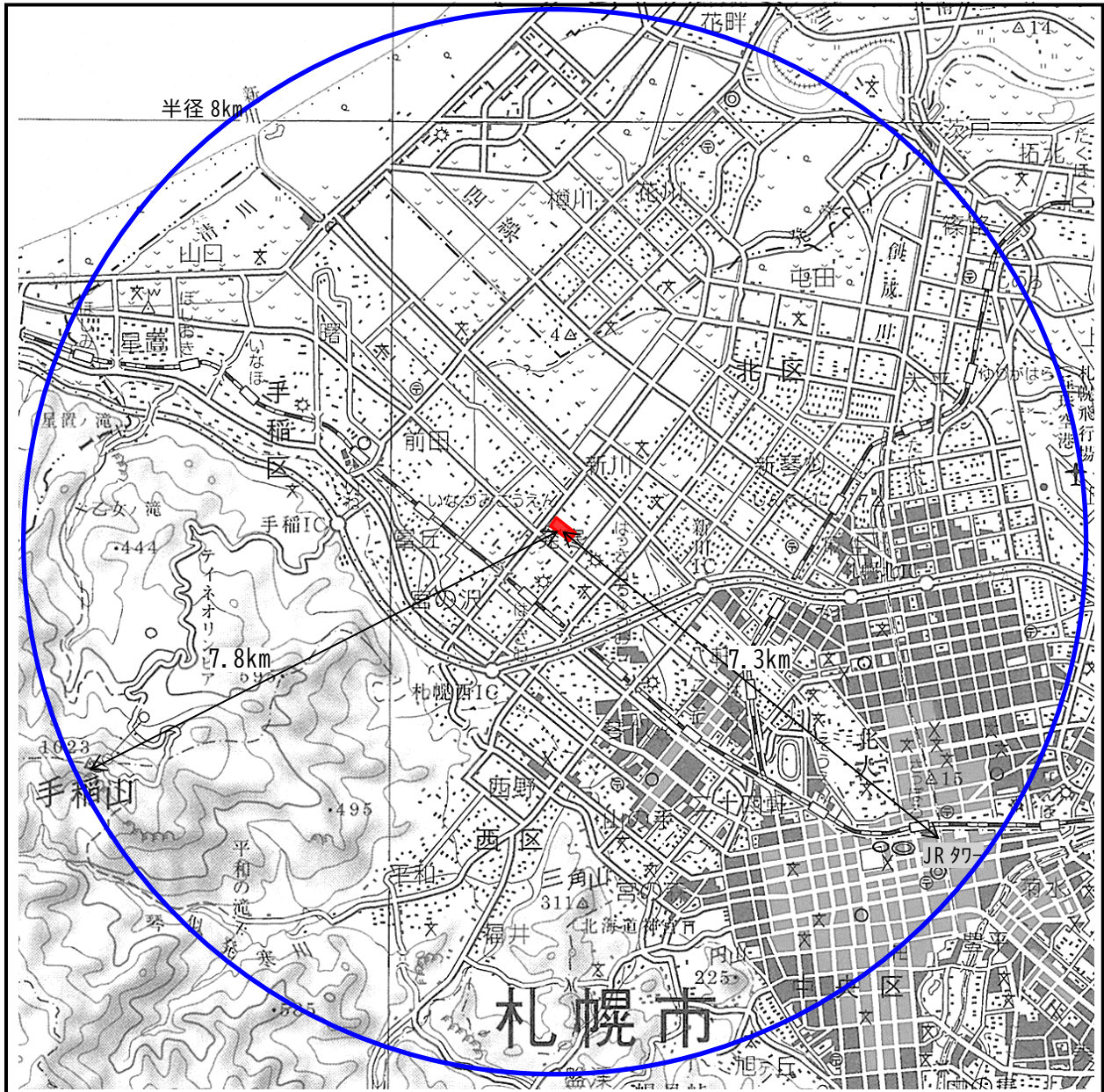
凡 例	
■	事業実施想定区域
- - -	区 界
○	影響想定地域 (車両排出ガス) (騒音・振動) (施設漏洩悪臭) (水質(地下水含む)) (地形及び地質) (日照障害) (電波障害) (植物、動物、生態系)

図 3-1-2(2) 影響想定地域  
(車両排出ガス)  
(騒音・振動)  
(施設漏洩悪臭)  
(水質(地下水含む))  
(地形及び地質)  
(日照障害)  
(電波障害)  
(植物、動物、生態系)

※国土地理院発行の電子地形図 25,000 (オンデマンド版) の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。











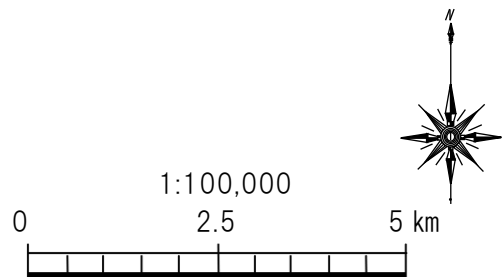
凡 例	
	事業実施想定区域
	区 界
	市 町 村 界
	影響想定地域（景観）

図 3-1-2(3) 影響想定地域（景観）

※この地図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図(札幌)を拡大して使用したものである。



## (2) 影響想定地域の概況

### ア 自然的状況

#### (ア) 地域の生活環境に係る項目

影響想定地域（煙突排出ガス）、（騒音・振動）、（施設漏洩悪臭）、（水質（地下水含む））については、工業団地に多くの事業場や公害発生施設が存在しているが、本市が実施する一般環境大気汚染測定結果及び土壌ダイオキシン類の測定結果は環境基準等を達成している。道路に関する騒音の状況は環境基準を達成している。また、下流の新川水系の河川水質については、特に悪化傾向は見られない。

#### (イ) 地域の自然的状況に係る項目

事業実施想定区域の周辺の植生区分は、工場地帯及び市街地が中心であり、公園等に芝地が存在するほかは、河川敷にヤナギ類やオオヨモギ群落を確認できる程度である。北区等の平地には、一部畑雑草群落や牧草地が残っている。

### イ 社会的状況

#### (ア) 地域の社会的状況に係る項目

事業実施想定区域近隣は工業専用地域及び工業地域であるが、事業実施想定区域の西方向は新発寒の住居地区となっている。

道路交通網は、道道128号札幌北広島環状線（追分通）や道道452号下手稲札幌線（下手稲通）が近接しており、また北方向の道道125号前田新川線（新川通）も含めて比較的交通量の多い地区である。

#### (イ) 環境関係法令等に係る項目

事業実施想定区域については、悪臭の規制地域となっているが、騒音に係る環境基準の類型指定地域、騒音及び振動の規制区域には該当しない。

また、河川の水質に係る環境基準は、事業実施想定区域の流域河川である新川下流域が環境基準E類型に指定されている。

その他、事業実施想定区域及びその周辺においては、自然環境の保全に関する法令に基づき指定された区域及び地域はない。